

様式例第3号－1 【一般登録型】

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】 【紹介手数料の返還】	成功報酬 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。 当該求職者の就職後、明らかに対象者本人の責により解雇された場合、又は自己都合により入職後3ヶ月未満で退職した場合は、受領した紹介手数料のうち、次の各号を返還する。 1. 1ヶ月未満で退職した場合 80% 2. 2ヶ月未満で退職した場合 50% 3. 3ヶ月未満で退職した場合 20% 上記に定めがない場合は、協議とする。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

事業所の名称及び所在地 福島県介護事業協同組合

福島県郡山市安積町日出山三丁目 195 番地 2 F